第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

資料1－1

「脆弱性評価」について

1．人命の保護（リスクシナリオ1-1、1-2、1-3）

＜指摘事項＞

○　避難計画の記載については、避難ルート上の施設の耐震化率などを踏まえた具体的なシミュレーションが行われるなど、内容が大切であることを表現したほうが良い。

＜対応内容＞

・道では、市町村の避難計画について、策定に必要なハザードマップなどの情報を市町村へ提供し、話し合い等を行いながら施設の優先度を考慮して耐震化を進めるなど連携して取り組んでいる。

・具体的には、避難計画を策定する市町村と連携して、複合災害の想定や避難ルート上の道路を優先的に耐震化や無電柱化を進めるなど対応している。
以上を踏まえて次のとおり修正案を作成

【修正案】

リスクシナリオ　１－１：地震等による建築物等の大規模倒壊や火災等に伴う多数の死傷者の発生（緊急輸送道路等の整備）

・　救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、国や市町村と連携を図り整備を推進する必要がある。また、被災時において、避難や救助を円滑かつ迅速に行うため、優先的に無電柱化を推進すべき緊急輸送道路等について地域からの要望も踏まえ~~緊急輸送道路等の~~無電柱化を推進する必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

リスクシナリオ　１－２：火山噴火や火山噴出物、土砂災害による多数の死傷者の発生
（警戒避難態勢の整備）

- 常時観測9火山において、市町村や関係機関との連携を図り地域特性に応じて発生可能性が高い複合災害を認識しながら警戒避難体制等の強化を図る必要がある。

- 土砂災害警戒区域等の指定はおおむね完了しており、関係自治体と連携してハザードマップ作成や避難の実効性を高めるためのわかりやすい情報発信などを行い、地域特性に応じて発生可能性が高い複合災害を認識しながら警戒避難体制の整備を促進する必要がある。

リスクシナリオ　１－３：大規模津波等による多数の死傷者の発生
（津波避難体制の整備）

- 道が公表した津波浸水想定に対応した津波ハザードマップを作成している市町村の割合は91.5%であり、引き続き津波浸水想定の見直しに応じたハザードマップの作成を促進する必要がある。~~見直しをはじめ避難体制の再整備が求められる。~~
- 道が公表した津波浸水想定に対応した津波避難計画を策定している市町村の割合は74.4%であり、引き続き津波浸水想定の見直しに応じた避難計画の改訂を促進する必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

1．人命の保護（リスクシナリオ1-5）

＜指摘事項＞

〇暴風雪時の立ち往生に関する脆弱性について記載がない。

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について再確認し記載を修正

【修正案】

リスクシナリオ　１－５：暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生（除雪体制の確保）

・降雪期前に各地域において、開発局、道、市町村といった道路管理者に加え、警察や消防などで構成する「除排雪に関する連絡調整会議」を開催し、異常気象時の連絡体制の確認や立ち往生車両の対応などについて、~~各道路管理者（国、道、市町村）において管理道路の除排雪事業を進めているほか、豪雪等の異常気象時においては、各管理者による~~情報共有や相互連携を強化するなど、円滑な除雪体制の確保に努めているが、各管理者における財政事情や除雪機械の老朽化のほか、排雪の堆積場の確保など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、これらの課題を踏まえた総合的な対策が必要である。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保（リスクシナリオ2-1）

＜指摘事項＞

○「情報収集体制」について、収集するだけではなく発信することも重要

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について再確認し記載を修正

【修正案】

リスクシナリオ　２－１：消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
（救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備）

・　大災害時において迅速に被災状況等を把握するため、リアルタイムのヘリコプター画像、空中写真画像、人工衛星画像等の俯瞰的な画像データや、マスメディア、インターネット等からの情報やドローン等の先端技術を効果的に組み合わせてた情報を収集・共有する体制の強化を図る必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保（リスクシナリオ2-2）

＜指摘事項＞

○　保健医療支援について、災害発生時に多くの支援者が入ってきた際に、受け入れるための受援体制について記載がない。

○DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の活動についても記載

○能登半島地震で大活躍しているDWAT（北海道災害派遣福祉チーム）も記載

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について再確認し記載を修正および追加

【修正案】

リスクシナリオ　２－２：被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生

（DMAT、保健医療支援チームによる支援等）

・　災害発生時に、被災した市町村の保健医療ニーズ等の情報の整理・分析・提供を一元的に実施し、各被災地域への保健医療支援チームの派遣など保健医療活動の総合調整のほか、他都府県等からの受援~~をする~~体制を構築する必要がある。

・　災害時の都府県庁保健医療福祉調整本部及び保健所を支援するため、実災害を想定したDHEAT研修を札幌市の協力などにより年１回実施しており、今後も派遣・受援にかかる人材育成・体制強化に向け、定期的な研修を実施する必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

（災害時における福祉的支援）
・災害時において、避難生活中における生活機能の低下等の防止等を図るため、官民協働による「北海道災害福祉支援ネットワーク会議」を構築し、「DWAT（北海道災害派遣福祉チーム）」による災害時要配慮者に対する福祉支援を実施する。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保（リスクシナリオ2-3）

＜指摘事項＞

○ 「孤立集落」の表現について、広範囲の孤立も想定して「孤立地域」と表現したほうがよい。

○ 非常用物資の備蓄促進について、「高付加価値コンテナ」での備蓄を反映できないか。

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について再確認し記載を修正および追加

【修正案】

リスクシナリオ　２－３：被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

（非常用物資の備蓄促進）

・ 孤立する可能性のある地域等~~集落~~において、特に、積雪寒冷期においては、積雪等により物資運搬等に時間を要することも考慮し、~~集落規模に応じて、~~他地域からの応援がなくても対応できる量（１週間程度）の物資の備蓄を促進し、孤立に強い地域~~集落~~づくりを進める必要がある。

・ 備蓄については、現在、国で実証試験等を行っている「コンテナでの備蓄」なども含めた様々な方法を参考とし、被災地への物資運搬に係る作業時間の短縮や、スペースの確保などについて検討を行う必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保（リスクシナリオ2-4）

＜指摘事項＞

○ 避難について他の地域への中長期避難など広域の視点も必要

○ 避難所の運営訓練や展開訓練、宿泊訓練のような視点も必要、目標値の設定をできないか。

○ 避難所に関連して「在宅避難」についても記載が必要

○ 給水所について、積雪寒冷を想定し氷点下でも供給できるような検討が必要

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について再確認し記載を修正および追記

※避難所に係わる訓練の目標値の設定について

「総合防災訓練大綱」では、避難所の運営、展開、宿泊訓練のほか、初動対応、物資輸送など様々な訓練項目が示され、各年毎に重点的なテーマを明確にして地方公共団体が訓練を実施するものとされており、各市町村の訓練テーマの設定に影響しないよう個々訓練項目について目標設定は避けることが望ましいと考えている。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

【修正案】

リスクシナリオ　２－４：避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生

（避難場所の指定・整備・普及啓発）

・　被災市町村内で生活環境の整った避難所が十分に確保できない場合に実施する広域避難について、国の検証や制度改正の動きを踏まえつつ、広域避難を実施する際の手順や留意点等について、市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

・　道及び市町村は、国が示す総合防災訓練大綱に基づき、住民や事業者等の参加のもと、より実践に即した避難所運営等に関する訓練に取り組む必要がある。

（避難者等の生活環境の改善）

・　国の「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を踏まえ、避難所以外にいる避難者等の避難生活の環境改善及び質の向上を図る必要がある。

（積雪寒冷を想定した避難所等の対策）

・　積雪や低温など北海道の冬の厳しい自然条件下での災害を想定し、停電時でも既存の暖房施設が使用できる外部電源の確保、水道凍結時でも使用可能なトイレの備蓄や給水体制の整備、温かい食事を提供できる体制の構築などについて、民間事業者とも連携しながら避難所等における防寒対策に取り組む必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

3. 行政機能の確保（リスクシナリオ3-1）

＜指摘事項＞

○　市町村の業務継続体制の整備について、BCPが主要6項目を網羅しているかどうかの視点が必要。また、BCPを盛り込んだ訓練の実施について指標がほしい。

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、指標名に「（主要6項目を含む）」を追記。

※主要6項目を含むBCPの策定率について、現状38.5%と低いことから、まずはこれを100%にすることを優先し、BCPを盛り込んだ訓練に関する指標の記載は次の段階で検討したい。

【修正案】

【指標（現状値）】

業務継続体制（主要6項目を含む）が整備されている市町村の割合　38.5%（2023）

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

5. 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保（リスクシナリオ5-3）

＜指摘事項＞

○　水道施設について、給水所を確保する視点で寒冷地対策の記載があるとよい。

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について再確認し記載を修正

【修正案】

リスクシナリオ　５－３：上下水道施設の長期間にわたる機能停止

（水道施設の防災機能の強化）

・　積雪寒冷地である本道において、水道施設が地震などにより被災した場合に備え、水道事業者において緊急時の給水拠点の確保を図るため、耐震性貯水槽や緊急遮断弁、送水管の多重化などの施設整備や、水道事業者における応急給水体制の整備を進め、防災機能の強化を図るとともに、災害対応を担う人材の育成を行う必要がある。

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

その他

＜指摘事項＞

○　海溝型地震で強化地域指定されている39市町村の同時被災を考慮した広域な連携が必要（消防：緊急消防応援隊、警察：広域活動）

＜対応内容＞

・指摘事項を踏まえ、現行施策の取組について以下の通り確認し記載を一部修正

消防：

複数の市町村に及ぶ広範囲での同時被災に対しては、道内の他消防本部からの道内広域応援隊、道外の消防本部による緊急消防援助隊が現場活動を行えるよう連携体制が整っている。（リスクシナリオ2-1に記載のとおり）

警察：

複数の市町村に及ぶ広範囲での同時被災に対しては、警察災害派遣隊が来道。即応部隊である広域緊急援助隊が直ちに被災都道府県に入る。広域緊急援助隊を受け入れるための受援部隊については編成済み。初動対応ガイドラインを定め災害時の警察活動、部隊運用のあり方を定めている。
※指摘を踏まえリスクシナリオ3−1の記載は「防災ボランティア」に限定していたため修正

第3回有識者懇談会での指摘事項への対応

「脆弱性評価」について

【修正案】

リスクシナリオ　３－１：道内外における行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱

（警察による警備体制の充実及び警備体制の強化）

・　発災直後の混乱期において治安が悪化しないよう、警察による警備体制の充実や、警察と関係機関・団体等~~防犯ボランティア~~との連携による警備体制の強化を図る必要がある。

その他

＜指摘事項＞

○　北海道強靭化計画の取組のスケジュールと財政的な所が分かるような計画としてほしい。

＜対応内容＞

・　計画のスケジュールを分かりやすくするため、各指標について、現行計画にある目標年度のばらつきを改善し、今回の改定では目標年度を原則令和11年度に設定する。

・　財政的な面について、本計画は「施策の方向性を示す指針」として策定しており、財源措置を担保するものではないが、道としてはこれまでと同様、強靭化対策を推進し、毎年度、各指標の実績値や向こう1年間の具体的な施策の推進方策を公表しながら進捗管理を行うほか、必要な予算の確保に向けて国へも働きかけていく。